【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年11月４日
【四半期会計期間】	第42期第３四半期（自 2016年７月１日　至 2016年９月30日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　釜井 節生
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番１号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長　　酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番１号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長　　酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第３四半期 連結累計期間	第41期
会計期間		自2016年１月１日 至2016年９月30日	自2015年４月１日 至2015年12月31日
売上高	（百万円）	57,797	56,771
経常利益	（百万円）	4,608	2,526
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（百万円）	3,208	3,015
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	2,577	2,420
純資産額	（百万円）	43,298	41,997
総資産額	（百万円）	63,303	63,115
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	98.49	92.54
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	―
自己資本比率	（%）	68.4	66.5

回次		第42期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自2016年７月１日 至2016年９月30日
１株当たり四半期純利益金額	（円）	20.91

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第41期は決算期の変更に伴い、2015年４月１日から2015年12月31日までの９ヶ月の決算となっております。
５．第41期は決算期の変更により第３四半期連結財務諸表を作成しておりません。これに伴い、第41期第３四半期連結累計期間及び第41期第３四半期連結会計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。関係会社の状況については、第１四半期連結会計期間において、当社が保有する株式会社電通イーマーケティングワンの株式の全てを譲渡したため、同社を持分法適用の範囲から除外しております。これにより持分法適用関連会社の数は２社から１社へと変更になりました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

※当社は、前連結会計年度（2015年４月１日～2015年12月31日）より決算日を３月31日から12月31日に変更しました。このため、経営成績に関する分析につきましては、前年の同９ヶ月（2015年１月１日～2015年９月30日）業績との比較により記載しております。また、報告セグメントにつきましても、前連結会計年度より「エンタープライズソリューション」を「ビジネスソリューション」と「エンジニアリングソリューション」に分割する変更を実施しました。このため、前年の同９ヶ月の数値につきましては、新しい区分に組み替えて記載しております。

(1)業績の状況

当第３四半期連結累計期間（2016年１月１日～2016年９月30日）におけるわが国経済は、７月以降も第２四半期連結累計期間の情勢が概ね継続し、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費の伸び悩みや円高による輸出産業への影響等で企業の業況判断は慎重な姿勢が継続しました。情報サービス産業につきましても、戦略領域における堅調なIT投資動向に大きな変化はないものの、海外経済の不確実性の高まりやマイナス金利の導入等による企業収益への影響が懸念され、先行き不透明な状況が継続しています。

かかる状況の下、当社グループは当連結会計年度からの３ヵ年を対象とした中期経営計画「ISID Open Innovation 2018『価値協創』」をスタートさせました。４つの事業セグメントそれぞれにおいてソリューションの更なる強化に取り組むとともに、「グローバル」「IoT/ビッグデータ」「2020&Beyond」の３分野を戦略領域と定め、一層の差別化と業績の拡大を目指してまいります。

当第３四半期連結累計期間の売上高は、57,797百万円（前年同期比92.9%）となりました。ビジネスソリューションセグメントが増収となったものの、金融ソリューションセグメント、エンジニアリングソリューションセグメントならびにコミュニケーションITセグメントが減収となりました。

利益面では、ソフトウェア製品および受託システム開発を中心に売上総利益率は改善したものの、減収の影響により売上総利益は18,828百万円（同98.6%）と前年同期比減益となりました。費用面では、販売費及び一般管理費が人員増により前年同期比増加しました。この結果、営業利益は4,394百万円（同85.0%）、経常利益は4,608百万円（同80.1%）といずれも前年同期比減益となりました。一方、前年同期にデータセンターにおけるサービス提供の終了に伴う事業構造改善費用を特別損失に計上していたことから、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,208百万円（同113.2%）と前年同期比増益となりました。

事業セグメント別の売上高、営業利益および営業の状況は以下のとおりです。

■事業セグメント別売上高および営業利益

単位：百万円

事業セグメント	前年同期 自 2015年１月１日 至 2015年９月30日		当第３四半期連結累計期間 自 2016年１月１日 至 2016年９月30日		前年同期比	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
金融ソリューション	18,680	2,262	16,135	1,454	△2,545	△808
売上高構成比	30.0%		27.9%			
ビジネスソリューション	11,456	△165	12,269	1,226	＋813	＋1,391
売上高構成比	18.4%		21.2%			
エンジニアリングソリューション	18,505	925	17,606	495	△899	△430
売上高構成比	29.7%		30.5%			
コミュニケーションIT	13,594	2,145	11,786	1,218	△1,808	△927
売上高構成比	21.9%		20.4%			
合計	62,237	5,168	57,797	4,394	△4,440	△774

■事業セグメント別営業の状況

金融ソリューション

当セグメントは、金融機関の各種業務を支援するITソリューションの提供を主たる事業としています。

当第３四半期連結累計期間は、次世代融資ソリューション「BANK・R」の販売が拡大しましたが、メガバンク向けの受託システム開発が減少したため、減収減益となりました。

ビジネスソリューション

当セグメントは、基幹システムや経営管理分野を対象としたITソリューションの提供を主たる事業としています。

当第３四半期連結累計期間は、主要顧客向け受託システム開発案件の拡大に加え、連結会計ソリューション「STRAVIS」を中心に会計分野のソリューション提供が拡大し、増収増益となりました。

エンジニアリングソリューション

当セグメントは、製造業の製品開発・製造分野を対象としたITソリューションの提供を主たる事業としています。

当第３四半期連結累計期間は、MBD[*1]の導入を支援するコンサルティングサービスの提供ならびに構想設計ソリューション「iQUAVIS」の販売に加え、実験・解析業務を対象とするコンサルティングサービスの提供が、主として自動車業界向けに拡大しました。しかしながら、３次元CAD「NX」や製品ライフサイクル管理（PLM）ソリューション「Teamcenter」の販売が減少したため、減収減益となりました。

*1 MBD（モデルベース開発）： 実機試作を極力行わず、実験からの統計データや物理現象を記述する数式などの「モデル」を用いたシミュレーションを活用して、トップダウン型で製品開発を行う手法。ものづくりに大きな変革をもたらす設計手法として、自動車業界を中心に採用が拡がっています。

コミュニケーションIT

当セグメントは、電通グループに対する基幹システムの提供、ならびに電通グループとの協業によるITソリューションの提供を主たる事業としています。

当第３四半期連結累計期間は、電通グループとの協業によるビジネスは前年同期並みに推移したものの、電通グループ向け基幹系大型案件の終了に伴う反動減により、減収減益となりました。

サービス品目別の売上高および営業の状況は以下のとおりです。

■サービス品目別売上高

単位：百万円

サービス品目	前年同期 自 2015年１月１日 至 2015年９月30日	当第３四半期連結累計期間 自 2016年１月１日 至 2016年９月30日	前年同期比
コンサルティングサービス	3,751	3,808	＋57
売上高構成比	6.0%	6.6%	
受託システム開発	18,067	15,545	△2,522
売上高構成比	29.0%	26.9%	
ソフトウェア製品	10,938	10,867	△71
売上高構成比	17.6%	18.8%	
ソフトウェア商品	18,732	17,848	△884
売上高構成比	30.1%	30.9%	
アウトソーシング・運用保守サービス	5,676	5,591	△85
売上高構成比	9.1%	9.7%	
情報機器販売・その他	5,072	4,136	△936
売上高構成比	8.2%	7.1%	
合計	62,237	57,797	△4,440

(注)「コンサルティングサービス」は、業務およびITのコンサルティングサービスです。「受託システム開発」は、顧客の個別仕様に基づくシステムの構築および保守です。「ソフトウェア製品」は、自社開発ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「ソフトウェア商品」は、仕入ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「アウトソーシング・運用保守サービス」は、顧客システムの運用・保守・サポートならびに業務の受託サービスです。「情報機器販売・その他」は、ハードウェアならびにデータベースやミドルウェア等のソフトウェアの販売および保守です。

■サービス品目別営業の状況

コンサルティングサービス

自動車業界向けMBDの導入支援に加え、実験・解析業務を対象とするコンサルティングサービスが拡大したことから、当サービスの売上高は増収となりました。

受託システム開発

メガバンク向けの大型案件が終了したことに伴う反動減に加え、電通グループ向けが減少したこと等により、当サービスの売上高は減収となりました。

ソフトウェア製品

次世代融資ソリューション「BANK・R」、構想設計ソリューション「iQUAVIS」ならびに連結会計ソリューション「STRAVIS」等の販売が拡大したものの、日銀流動性管理システム「Stream-R」等が減少したことから、当サービスの売上高は前年同期並みとなりました。

ソフトウェア商品

「Oracle-EBS」等の会計分野が拡大したものの、３次元CAD「NX」や製品ライフサイクル管理（PLM）ソリューション「Teamcenter」等の設計開発分野が減少したことから、当サービスの売上高は減収となりました。

アウトソーシング・運用保守サービス

電通グループ向けを中心に、当サービスの売上高は前年同期並みとなりました。

情報機器販売・その他

金融業、製造業ならびに電通グループ向けを中心に、当サービスの売上高は減収となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第３四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は557百万円です。

なお、当第３四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第３四半期連結累計期間において、受注高及び受注残高が著しく増加しました。これは、主にビジネスソリューションセグメントにおける大型案件の受注等によるものです。

なお、各事業セグメント別の受注状況は以下のとおりです。

受注状況

事業セグメント	受注高（百万円）	前年同四半期比（%）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（%）
金融ソリューション	13,417	101.5	3,691	141.3
ビジネスソリューション	9,259	171.7	4,167	188.1
エンジニアリングソリューション	3,236	102.1	702	181.9
コミュニケーションIT	5,757	90.6	1,660	93.5
合計	31,670	112.6	10,222	146.2

（注）１．サービス品目の対象は受託システム開発、ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発であります。また、ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。

２．金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産

当第３四半期連結会計期間末における資産の部は、主として売上債権及び有価証券が減少したものの、現金及び現金同等物や前渡金の増加により流動資産が2,107百万円増加した一方、ソフトウェア、有形固定資産及び投資有価証券の減少等により固定資産が1,920百万円減少した結果、前連結会計年度末の63,115百万円から188百万円増加し、63,303百万円となりました。

② 負債

当第３四半期連結会計期間末における負債の部は、未払費用や前受金等が増加したものの、主として受注損失引当金、預り金及び未払金の減少により流動負債が839百万円減少したことに加えて、主としてリース債務の減少により固定負債が275百万円減少した結果、前連結会計年度末の21,118百万円から1,114百万円減少し、20,004百万円となりました。

③ 純資産

当第３四半期連結会計期間末における純資産の部は、その他の包括利益累計額が減少した一方、利益剰余金が増加した結果、前連結会計年度末の41,997百万円から1,300百万円増加し、43,298百万円となりました。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)（2016年９月30日）	提出日現在発行数(株)（2016年11月４日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,591,240	32,591,240	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	32,591,240	32,591,240	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2016年７月１日～ 2016年９月30日	―	32,591,240	―	8,180	―	15,285

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2016年６月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2016年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 8,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,549,700	325,497	－
単元未満株式	普通株式 33,140	－	－
発行済株式総数	32,591,240	－	－
総株主の議決権	－	325,497	－

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

②【自己株式等】

2016年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社電通国際情報サービス	東京都港区港南2-17-1	8,400	－	8,400	0.03
計	－	8,400	－	8,400	0.03

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、2015年６月23日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を３月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、2015年12月期第３四半期連結財務諸表を作成していないため、前第３四半期連結累計期間については記載しておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（2016年７月１日から2016年９月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（2016年１月１日から2016年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (2016年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,430	2,911
受取手形及び売掛金	16,202	12,825
有価証券	700	―
商品及び製品	71	91
仕掛品	1,815	1,825
原材料及び貯蔵品	23	28
前渡金	4,716	6,229
預け金	20,955	26,289
その他	2,266	2,088
流動資産合計	50,181	52,288
固定資産		
有形固定資産	3,954	3,476
無形固定資産	3,655	2,997
投資その他の資産		
投資その他の資産	5,325	4,541
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	5,324	4,540
固定資産合計	12,934	11,014
資産合計	63,115	63,303
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,094	4,212
未払法人税等	630	752
前受金	6,738	7,237
受注損失引当金	989	25
事業構造改善引当金	103	57
資産除去債務	―	7
その他	6,636	6,059
流動負債合計	19,192	18,353
固定負債		
役員退職慰労引当金	3	1
事業構造改善引当金	18	―
資産除去債務	818	835
その他	1,085	814
固定負債合計	1,926	1,651
負債合計	21,118	20,004

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (2016年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	17,907	19,846
自己株式	△28	△28
株主資本合計	41,345	43,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62	39
為替換算調整勘定	566	△49
その他の包括利益累計額合計	628	△9
非支配株主持分	23	24
純資産合計	41,997	43,298
負債純資産合計	63,115	63,303

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	当第３四半期連結累計期間 (自　2016年１月１日 至　2016年９月30日)
売上高	57,797
売上原価	38,968
売上総利益	18,828
販売費及び一般管理費	14,434
営業利益	4,394
営業外収益	
受取利息	26
受取配当金	4
為替差益	67
保険配当金	44
事業構造改善引当金戻入額	26
雑収入	76
営業外収益合計	246
営業外費用	
支払利息	14
持分法による投資損失	4
雑損失	14
営業外費用合計	32
経常利益	4,608
特別利益	
関係会社株式売却益	259
特別利益合計	259
税金等調整前四半期純利益	4,868
法人税、住民税及び事業税	1,436
法人税等調整額	215
法人税等合計	1,651
四半期純利益	3,216
非支配株主に帰属する四半期純利益	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,208

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	当第３四半期連結累計期間 (自　2016年１月１日 至　2016年９月30日)
四半期純利益	3,216
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△22
為替換算調整勘定	△616
その他の包括利益合計	△638
四半期包括利益	2,577
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	2,570
非支配株主に係る四半期包括利益	7

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（持分法適用の範囲の重要な変更）

株式会社電通イーマーケティングワンは、第１四半期連結会計期間において当社が保有する同社株式の全てを譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を第２四半期連結会計期間に適用し、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　2016年１月１日 至　2016年９月30日）
減価償却費	1,939百万円

（株主資本等関係）

当第３四半期連結累計期間（自　2016年１月１日　至　2016年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年３月25日 定時株主総会	普通株式	586	18.00	2015年12月31日	2016年３月28日	利益剰余金
2016年７月28日 取締役会	普通株式	684	21.00	2016年6月30日	2016年９月２日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期連結累計期間（自　2016年１月１日　至　2016年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	金融 ソリューション	ビジネス ソリューション	エンジニア リング ソリューション	コミュニ ケーション IT	合計
売上高					
外部顧客への売上高	16,135	12,269	17,606	11,786	57,797
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	16,135	12,269	17,606	11,786	57,797
セグメント利益	1,454	1,226	495	1,218	4,394

（注）セグメント利益の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　2016年１月１日 至　2016年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額	98円49銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	3,208
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	3,208
普通株式の期中平均株式数（千株）	32,582

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2016年７月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・684百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・21円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2016年９月２日

（注）　2016年６月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年11月２日

株式会社電通国際情報サービス

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬　勉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸　卓	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤　英俊	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの2016年１月１日から2016年12月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（2016年７月１日から2016年９月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（2016年１月１日から2016年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の2016年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。